

開催日時	2006年5月11日（木）13:30～16:20
場 所	京都会館 会議場
参加者数	委員9名 河川管理者19名

1. 決定事項

- ・次回の部会検討会は、6月13日（火）13:30～16:30で開催する。

2. 検討の概要

① 配付資料1-1「水需要予測の方法と見直し状況」の説明と意見交換

河川管理者より資料「水需要予測の方法と見直し状況」の説明がなされた後、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。

○水需要予測の方法および結果について

- ・大口の水道事業者の一覧表を作って、淀川下流域全体の水需要予測の概要を示して欲しい。大阪府営水道だけでは、全体像が見えてこない（部会長）。
- ・水需要予測の精度はどの程度なのか。過去になされた予測と現在の結果を照らし合わせて比較しているのか。
 - ←現在まではやっていない。フルプラン見直しの中で検討させて頂きたい（河川管理者）。
 - ←水需要予測に対しては不信感がある。過去の予測と平成17年の実績を比較した結果を示して欲しい。また、負荷率にも問題がある。安全側に予測すれば、当然、お金がかかる。水道事業者には、国民に迷惑をかけているという点を自覚して欲しい。
- ・給水量は漸減傾向にあるにもかかわらず、将来の水需要予測は増減しているのはなぜか（資料1-1 シート27、28）。また、工業用水の新規立地見込水量もほとんどが工場等の移転によって生じたものであり、最終的には相殺されるのではないかと（シート48、49）。あまりにも安全側にとりすぎた予測だ。
- ・福岡や高松では、自治体が節水型機器を積極的にアピールしている。大阪の状況を説明して欲しい。
- ・「利水安全度78%」は近畿地整が示した数値だが、これは重要な数値なので、改めて説明をお願いしたい（資料1-1 シート33）。
- ・「利水安全度が78%まで落ちている」という言い方だけでは駄目だ。河川管理者は、水利権許可を出す際に「基準渇水流量に対して多いか少ないか」という判断をしている。基準渇水流量は時代とともに変わってもよい。基準渇水流量の改定を考えるとどうか。
- ・渇水時の水道の使用制限について示して欲しい。「渇水時には、取水制限をしたとしても、水道の使用制限がなければよい」という考え方もある。
 - ←過去の渇水年にどのように水が使われていたのか。その時の状況と今後の需要量を比較することが重要だ。個々の数値を検討してどれほどの意味があるのか、疑問だ。

○今後の河川管理者の取り組みについて

- ・河川管理者は、水道事業者の数値をそのまま受け止めるだけではなく、自ら水需要を把握していく事が重要だ。水道使用量の減少・増加要因に関しては、メーカーが取り組んでいるだけで、行政は何もしていない。政策としてやればもっと劇的に変わる（例 燃費による自動車税の優遇処置）。今後も積極的に進めて欲しい。
- ・これまでは「議会・知事の承認を得たもの」ということで水道事業者から出された数値がそのまま認められてきた。河川管理者にとって非常に難しいとは思いますが、今回のフルプラン見直しの機会を活かして欲しい。
- ・河川管理者が説明してきた「異常渇水」と「利水安全度低下」に対して、「水需要管理」で対抗できるのかどうか。幸いにも淀川水系には琵琶湖があり、水がある。水需要管理が本当に実現できるのか、この流域で試行していかないといけないと考えている。
- ・水需要管理に関する提言を流域委員会から頂き、河川管理者も模索しているが、まだ全体像が見えていない。一方で、水道使用量の将来予測は自治体の権限であり、「数値が多い・少ない」といった議論するのは難しい。ただ、水需要予測の手法について、精査すべき点や精査すべきデータが何なのか、ご意見を頂くと河川管理者も進めていきやすい。個々の数値について検討するよりも「考え方をこうすべき」「こういう要因を検討すべき」というご意見が頂ければと思っている（河川管理者）。
 - ←取水制限と水道制限の具体的な内容や「なぜ上位1日平均給水量を0.78で割るのか」（資料1-1 シート34）といった点を指摘していかないといけないということだろう。
 - ←そのためにも、過去の渇水年にどのように水が使われたのかを検討することが重要になってくる。
- ・各ダムの運用を検討するためには、流入放流量を見るよりも、貯水量を見てもらう方がよい。ダム操作規則

に従った操作した結果、どのように水が貯まっているかを説明させてもらいたい（河川管理者）。

② 平成17年度事業進捗点検内容についての説明と意見交換

河川管理者より、資料1-2「水需要抑制の取り組み【H16年度】」について説明がなされた後、意見交換がなされた。

- ・CMの効果はあったのか。費用対効果を示して欲しい。
←CMやTVの効果は判断しにくい。モニター結果は資料1-2の最終ページに示している（河川管理者）。
- ・河川管理者には積極的に取り組んでもらっているとは思っているが、その一方で、各水道事業者は内心ではたくさん水を使って欲しいと思っており、それぞれ全く逆のことを考えている。河川管理者には、水道事業者の協力を得てやっていく方法を考えてもらわなければ、水需要抑制の効果は出にくい。
←河川管理者は、現在の権限の中で前向きに検討しながらも、現時点で発表できるのは配付資料1-2の内容にとどまっている。今後、河川管理者に何ができるのか、何をしていくべきなのか、具体的な意見を述べるが委員会の役割だ。政策課題と考え、事業として推し進めないと水需要抑制は実現できない。
- ・平常時の水使用量は漸減しているので、このままでよいと思うが、「取水制限のような危機的な状況で何が起きていたのか」「利水安全度0.78で割る理由（配付資料1-1シート34）」等が重要になってくる。
←河川管理者としては、利水・水需要管理部会のテーマは2つあると思っている。1つめは「大規模な渇水時の対応」、2つめは「水需要抑制の取り組み（渇水時以外の取り組み）」だ。「水の使用量は自然に漸減しているからこのままでよい」という考えでは駄目だ。河川管理者はもっときちんとやらないといけないと思っている。平常時の水の使用量が減れば、琵琶湖の水位変動は減り、ダムを運用を自然の流況に近づけることもできる（河川管理者）。
←河川管理者には、これまでの取り組みを「平素の節水が一般の方の意識に届いたかどうか」という視点で検証して欲しい。
←日常的な水需要抑制について流域委員会は提言を出したが、具体的な手法については今後検討するという記述にとどまっている。雨水利用や中水利用も施策として検討されたが、これらが実現可能なのか。突っ込んだ意見を言っていないといけない。
- ・河川管理者が作成した節水ポスター（人間のためだけの水ですか？）はよくできている。

③ 今後の検討の進め方

今後の利水・水需要管理部会での検討の進め方について意見交換がなされた。

- ・具体的な課題を整理して、議論のたたき台を作成した（その他資料2）。今後、まとめ作業に入るので、たたき台に対するご意見を頂きたい（部会長）。
←水需要管理に関する報告書作成は、非常に厳しい作業になると思うが、ぜひお願いしたい。利水に関する整備内容シートへの意見も利水・水需要管理部会で担当して欲しいと考えている（委員長）。
- ・次回の検討会では、河川管理者が選定した整備内容シートの点検項目に関する説明の他、ダム統管からの説明（利水における統合管理の実態）をお願いする。地域別部会と審議の重複があっても構わない。河川管理者が選定した4つの項目については、利水・水需要管理部会で先行的に議論する（部会長）。
- ・会議の開催回数が限定されているのであれば問題だ。部会の検討がどう進んでいくかが大切ではないか。
←昨年度末、これまでの委員会活動の反省を行って頂いた結果、年間計画を持たずに必要に応じて随時会議を開催するというこれまでのやり方を見直し、年間計画を決めて進めていくことになった。予算の総額はおおざっぱに言って昨年度並みを用意しているが、予算枠内で各会議の仮の開催回数を示した。公開会議の非公開会議への振り替え等をして頂いても構わない（河川管理者）。
←「予算枠で委員会の活動を制限するのはおかしい」というのは正論だが、できるだけ予算枠に協力する。もし会議数が足りなくなれば、陳情したい（委員長）。

以上

※結果報告は、委員の皆様に必要な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。